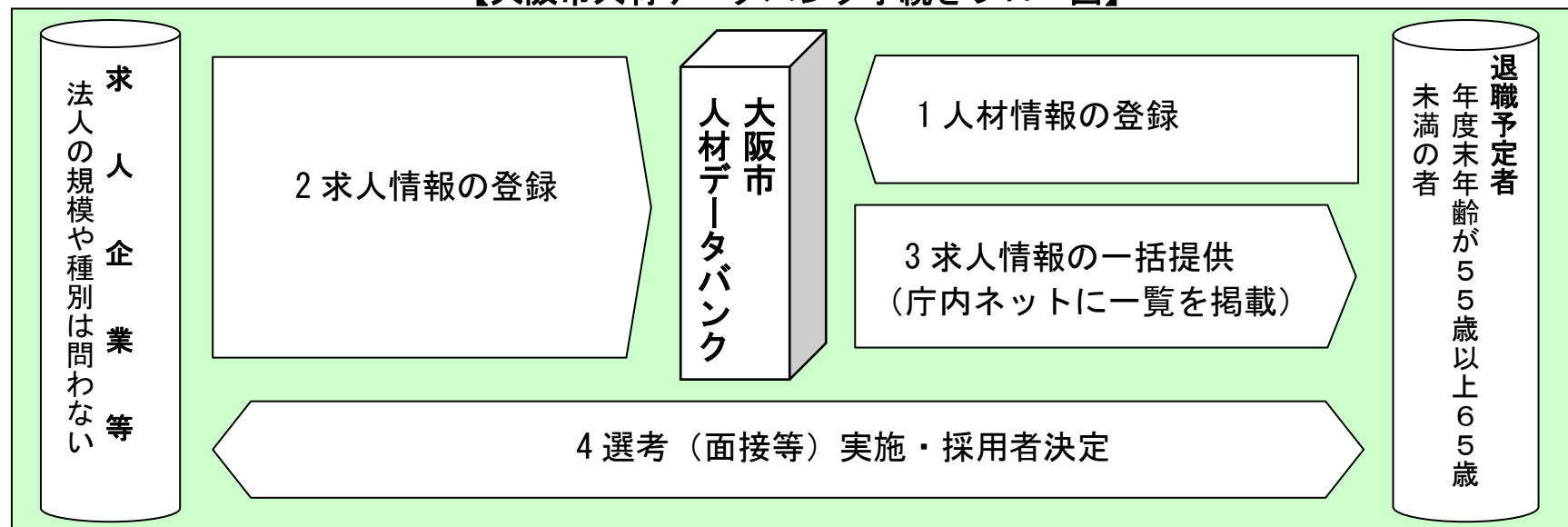


【大阪市人材データベース手続きフロー図】

設置趣旨

退職予定者の再就職に関する情報を一元管理することにより、事務手続きの透明性及び機会の公平性を図ること、並びに個別のミスマッチ防止に資することを目的とする。

（退職予定者の再就職を保証するものではなく、また、求人企業等の本市退職予定者の採用を保証するものでもありません。）

対象者

年度末年齢が55歳以上65歳未満の者とする。

手続きの概要

【退職予定者にかかる人材情報の一元管理】

→「人材データベース」から情報提供を受けて再就職することを希望する退職予定者は「人材データベース」に人材情報を登録する。
（手続きフロー図1）

【求人情報の一元管理】

→大阪市の退職予定者を採用する意向のある民間企業、外郭団体等（法人の規模や種別は問わない）は「人材データベース」に求人情報を登録する。（手続きフロー図2）

※外郭団体が退職予定者を採用しようとする場合は、人材データベースへの求人情報の登録が必須。

【事務手続きの透明性、機会の公平性の確保】

→退職予定者は、庁内ネットに掲載された求人情報を閲覧し、選考（面接等）を希望する企業等を選定、申し込み手続きを行う。
求人企業等は主体的に選考を行い、採用者を決定する。（手続きフロー図3・4）